

毛呂山町 子供読書活動推進計画 (第二次)



毛呂山町教育委員会
平成31年4月

目 次

毛呂山町子供読書活動推進計画策定に向けて	2
第1節 毛呂山町子供読書活動推進計画の基本的な考え方	8
第2節 毛呂山町子供読書活動推進計画の基本方針	9
第3節 読書活動に係るこれまでの取組と課題	11
1 家庭・地域	
2 幼稚園・保育園・認定こども園	
3 小学校	
4 中学校	
5 学校図書館	
6 保健センター	
7 町立図書館	
第4節 毛呂山町子供読書活動推進計画	23
1 家庭・地域・学校における子供が読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実	
(1) 家庭・地域	
(2) 幼稚園・保育園・認定こども園	
(3) 小学校	
(4) 中学校	
(5) 学校図書館	
(6) 保健センター	
(7) 町立図書館	
2 子供の読書活動に関する啓発・広報の推進	28
(1) 「子ども読書の日」を中心とした啓発・広報	
(2) “もろやま「本の帯」コピーライター賞”を活用した啓発活動	
(3) 「ノーテレビ・ノーゲームデー」の実施	
3 子供が読書に親しむための推進体制の整備	31
(1) 各学校の取組を高めあえる研修会の実施	
(2) 町立図書館の取組を広げるためのネットワークづくり	
資料 平成31年1月毛呂山町実施アンケート及びアンケート結果	

毛呂山町子供読書活動推進計画策定に向けて

1 計画策定の目的

読書は、子供たちの豊かな心を育み、人間としての考え方や生き方を学ぶ大切な機会を与えると同時に、得た知識を活用し、想像力を膨らませることで、よりよい生き方を考え、生きる上での礎を培う機会を与えてくれます。読書について、学校教育法では、「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」と普通教育の目標の一つに規定しています。このように、読書に親しむことや、国語の基礎的な能力を養うことは、「生きる力」の基礎となる学力を身に付けるための基本となっています。

平成13年に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」は子供の読書活動の推進に関し、基本理念を定めたものです。その中で、国が子供の読書活動の推進に関する基本的な計画を策定すること、4月23日を「子ども読書の日」と定めること等が掲げられています。この法律に基づき、平成14年に「子供の読書活動に関する基本的な計画」(第一次基本計画)が定められ、平成20年には、子供を取り巻く環境の変化から第二次基本計画が、平成25年には、第三次基本計画が、平成30年4月には第四次基本計画が策定されました。

こうした経過を踏まえ、埼玉県でも平成16年3月に「埼玉県子ども読書活動推進計画」が策定され、平成26年7月には「埼玉県子供読書活動推進計画(第三次)」が策定されました。その基本的方針として、①家庭、地域、学校における子供が読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実 ②子供の読書活動に関する啓発・広報の推進 ③子供が読書に親しむための推進体制の整備の3つを掲げています。

本町でもこうした流れを踏まえ、平成26年12月に「毛呂山町子供読書活動推進計画」を策定し、種々の施策を行ってききましたが、今回、第一次計画期間の満了に伴い、これまでの成果を踏まえ、継続的に取組を行うため、第二次「毛呂山町子供読書活動推進計画」(以下「第二次推進計画」)を策定したものです。この第二次推進計画を作成するための手順として、家庭、地域、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校、保健センター、町立図書館が、第一次推進計画に基づき行ってきた読書を推進するための取組の成果をまとめることが大切であると考えました。また、現在の小・中学生にアンケートを実施し、読書に関する意識や読書に親しむ時間等の実態を把握し、第一次推進計画と比較し、分析することで課題が明確になりました。さらに、それらの課題を、県の「埼玉県子供読書活動推進計画」における3つの基本方針の視点から、“毛呂山町として、子供たちにどのようなことができるのか”を念頭に置き、課題を解決するための方策を第二次推進計画としてまとめました。

2 毛呂山町の子供たちの読書活動の現状と課題

第二次推進計画策定にあたって、平成31年1月に毛呂山町内の小学校2年生（対象者193名）、小学校5年生（対象者239名）、中学校2年生（対象者240名）の児童生徒及び保護者に対して、読書活動に関するアンケート調査（以下“町のアンケート”）を実施しました。

（1）現状

①小学校2年生

「読書が好きですか」という問いに対して、「とても好き」もしくは「どちらかと言えば好き」と答えた児童は、95.4%（26年度：90.3%）で26年度より増加傾向がみられました。12月に読んだ本の冊数が11冊以上と答えた児童は43.5%（26年度：47.3%）、5～10冊と回答した児童は23.8%（26年度：20.0%）で、全体の約7割の児童が一ヶ月に5冊以上本を読んでいることが分かりました。0冊と回答した児童は0.5%で、26年度（2.5%）より減少しています。町立図書館及び学校の図書館に行く頻度も高く、「よく行く」または「ときどき行く」と答えた児童は6割以上でした。

②小学校5年生

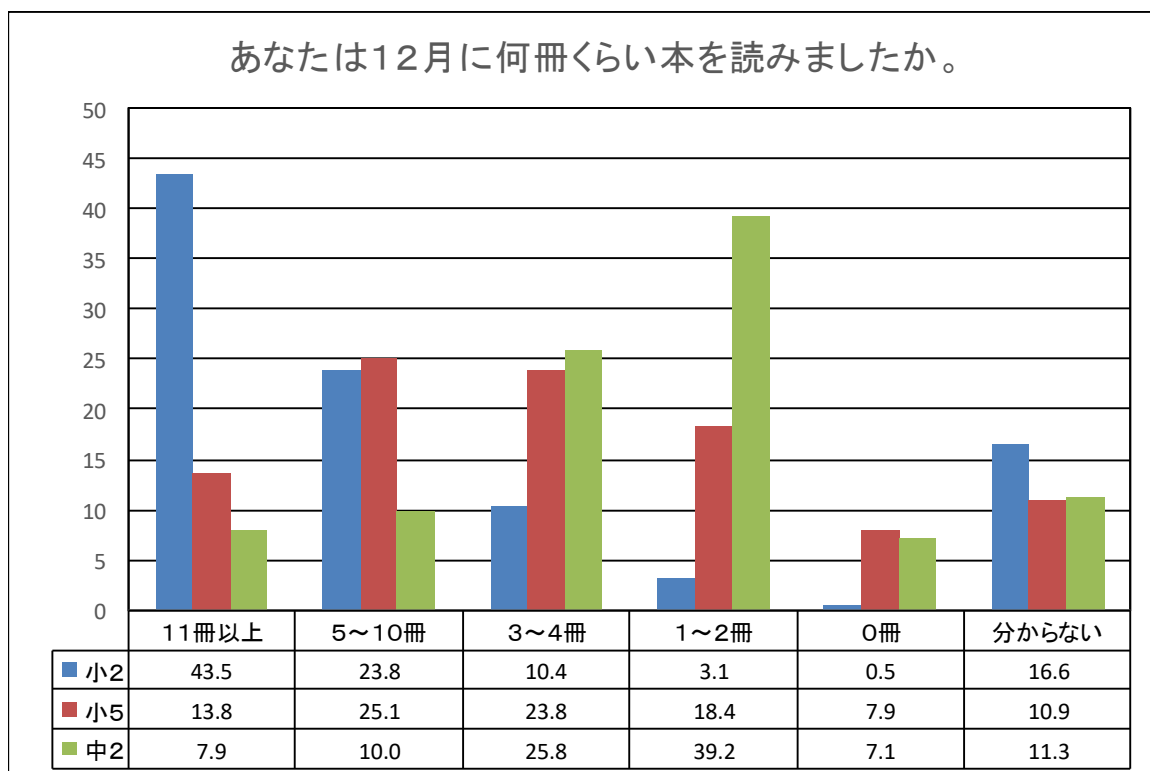
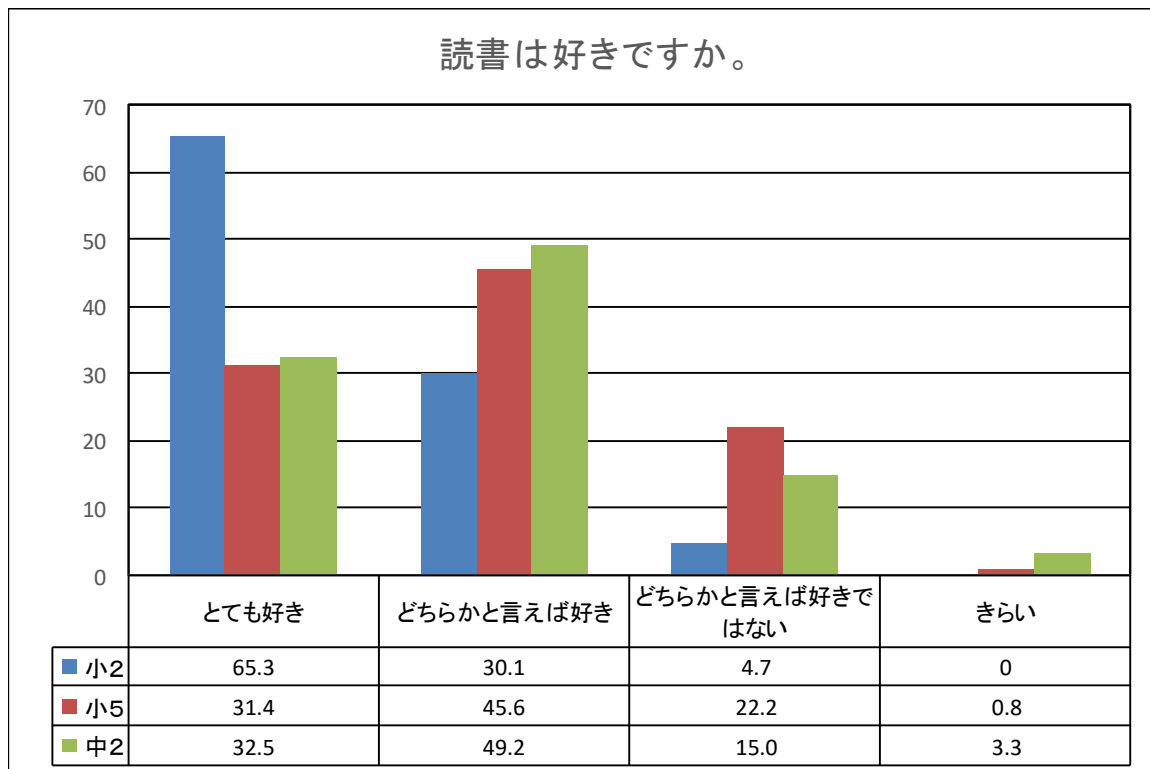
「読書が好きですか」という問いに対して、「とても好き」もしくは「どちらかと言えば好き」と回答した児童は77.0%（26年度：86.0%）でした。12月に5冊以上本を読んでいる児童は38.9%（26年度：41.1%）でした。0冊と回答した児童は7.9%で、26年度（9.8%）より減少しています。小学校2年生と比べ、読書量がやや減ったように見えますが、絵本から本への移行期であることから、読んだ本の冊数について一概に比較できません。例えば小学校2年生では、好きな本のジャンルの1番目に挙げられたのが物語、動物・植物、2番目が絵本など、比較的絵や写真が多く用いられている本であるのに対して、小学校5年生では、好きな本のジャンルの1番目に挙げられたのが物語、2番目が歴史というように、文字数の多いものになっています。5年生で下降傾向が見られたのは、学校図書館や町立図書館に行く頻度です。町立図書館に行く回数が、年に数回程度と答えた児童が36.0%（26年度42.5%）、ほとんど行かないと答えた児童は31.8%（26年度：26.5%）でした。

③中学校2年生

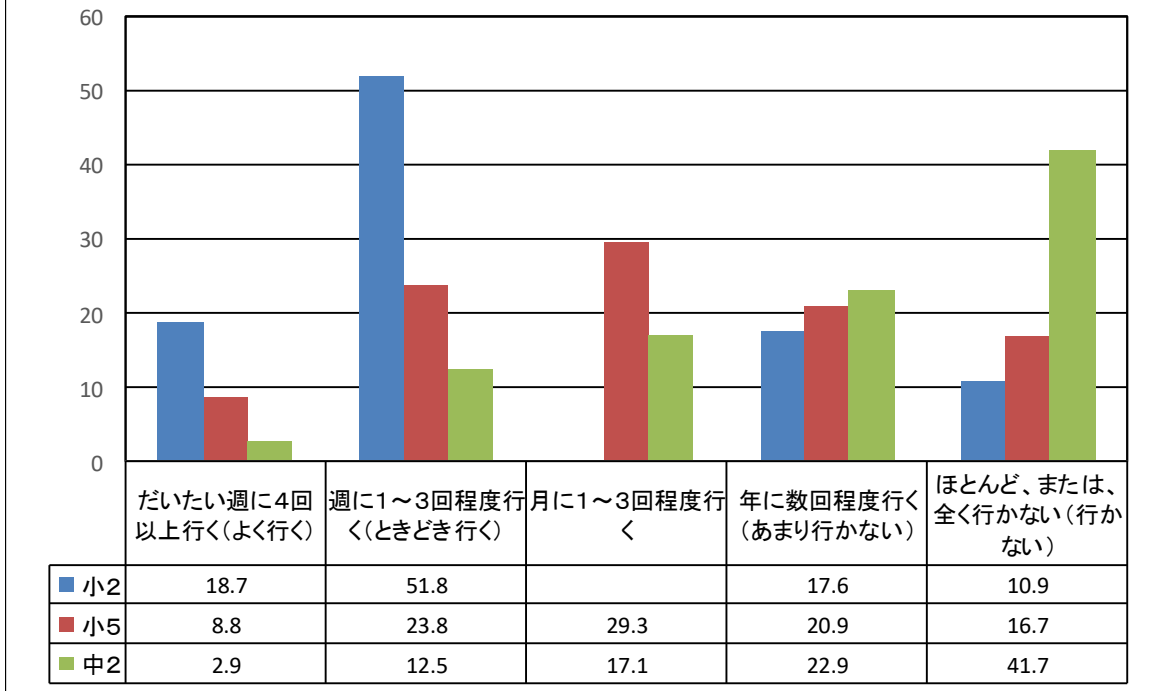
「読書が好きですか」という問いに対して、「とても好き」もしくは「どちらかと言えば好き」と答えた生徒は81.7%（26年度：74.5%）でした。12月に読んだ本の冊数については、1～2冊読んだという生徒が39.2%（26年度：35.5%）と一番多い割合でしたが、12月に読んだ本の冊数が0冊と答えた生徒は7.1%であり、26年度（17.5%）より減少しています。学校図書館や町立図書館に行く生徒は減少し、「ほとんど行かない」と答えた生徒の割合が、約4割以上となり一番多くなりました。

毛呂山町「読書活動に関するアンケート調査」(平成31年1月)より

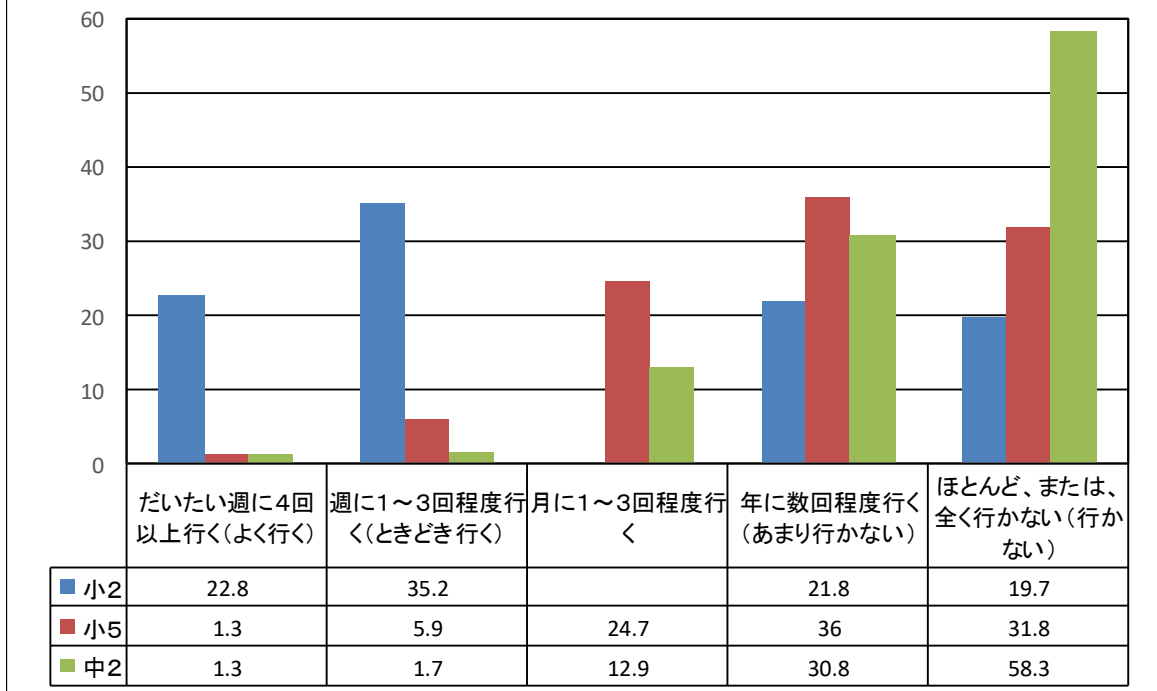
<対象者> 町内全小学校 2年生 193名 及び保護者
 5年生 239名 及び保護者
 町内全中学校 2年生 240名 及び保護者



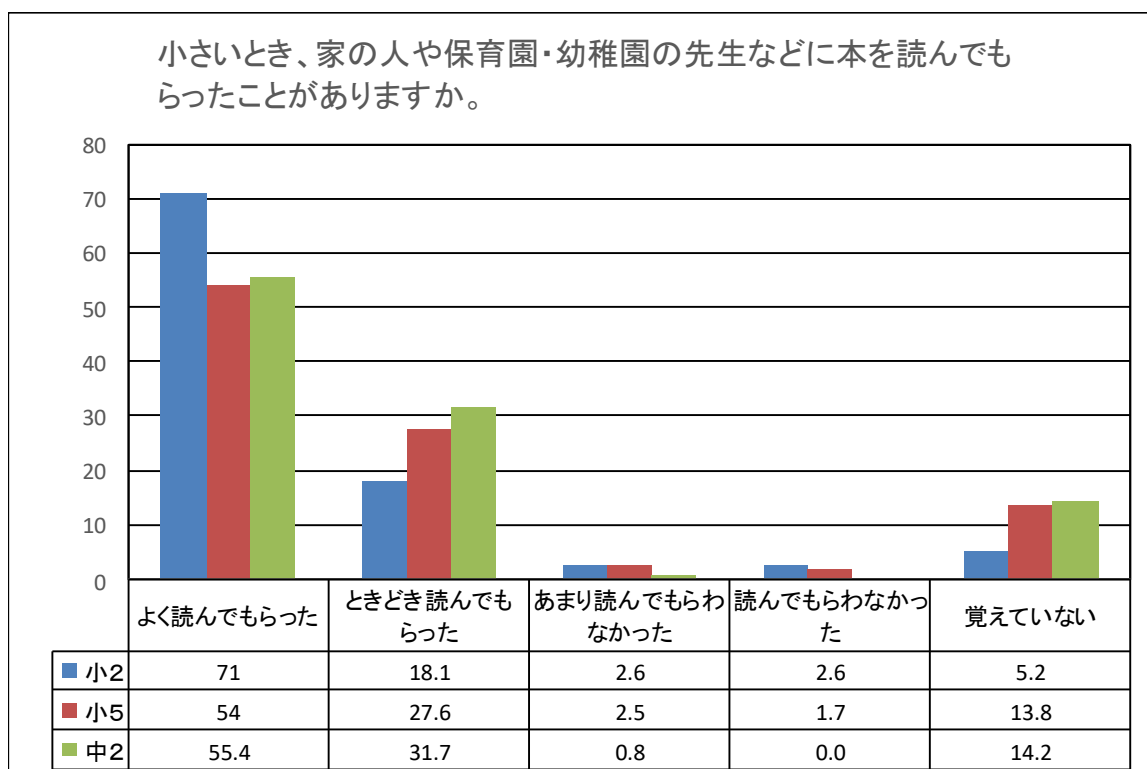
休み時間や放課後に学校の図書室に行きますか。



町立図書館や他地域の図書館に行きますか。



小学校2年生において、読み聞かせてもらった経験について問うたところ、「よく読んでもらった」もしくは「ときどき読んでもらった」と回答した児童は89.1%（26年度：78.6%）でした。同じように、小学校5年生では、81.6%（26年度：81.3%）の児童が、中学校2年生においては、87.1%（26年度：77.5%）の生徒が「よく読んでもらった」もしくは「ときどき読んでもらった」と回答しています。26年度と同様に、多くの児童生徒が読み聞かせてもらった経験を覚えていることから、幼い頃の読み聞かせは、子供たちの心に残る大切な取組であることが分かりました。



また、保護者への町のアンケート結果によると、26年度と同様に、子供に読書をさせることがとても重要であると感じている家庭が多く、読み聞かせや読書ができる環境づくりや図書館や書店に子供と一緒に足を運ぶなどの取組をされていることが分かりました。

しかしながら、高学年になると、読書よりも刺激のあるテレビやゲーム、SNS等に興味がいってしまうという保護者の意見が多数見られました。毛呂山町では、家庭や学校において、テレビやゲームとの関わり方について考える取組を進めていますが、今後も引き続き、家庭内でのルール作りを行い、家庭学習や読書の時間を確保できるようにしていくことが大切であると考えます。

(2) 課題

これまで述べてきた町のアンケート結果から、26年度と同様の課題がみられました。

- 高学年になるにつれて、読書をしない児童生徒の増加傾向が見られる。
- 高学年になるにつれて、学校図書館や、町立図書館に足を運ぶ機会が減る傾向がみられる。
- 高学年になるにつれて、テレビやゲームとの関わりが強まり、読書離れの傾向がみられる。

3 推進計画の期間

本推進計画は、平成31年度から概ね5か年程度の期間を想定したものです。

4 推進計画の構成

本推進計画は第1節から第4節で構成されています。それぞれの概要は、次の通りです。

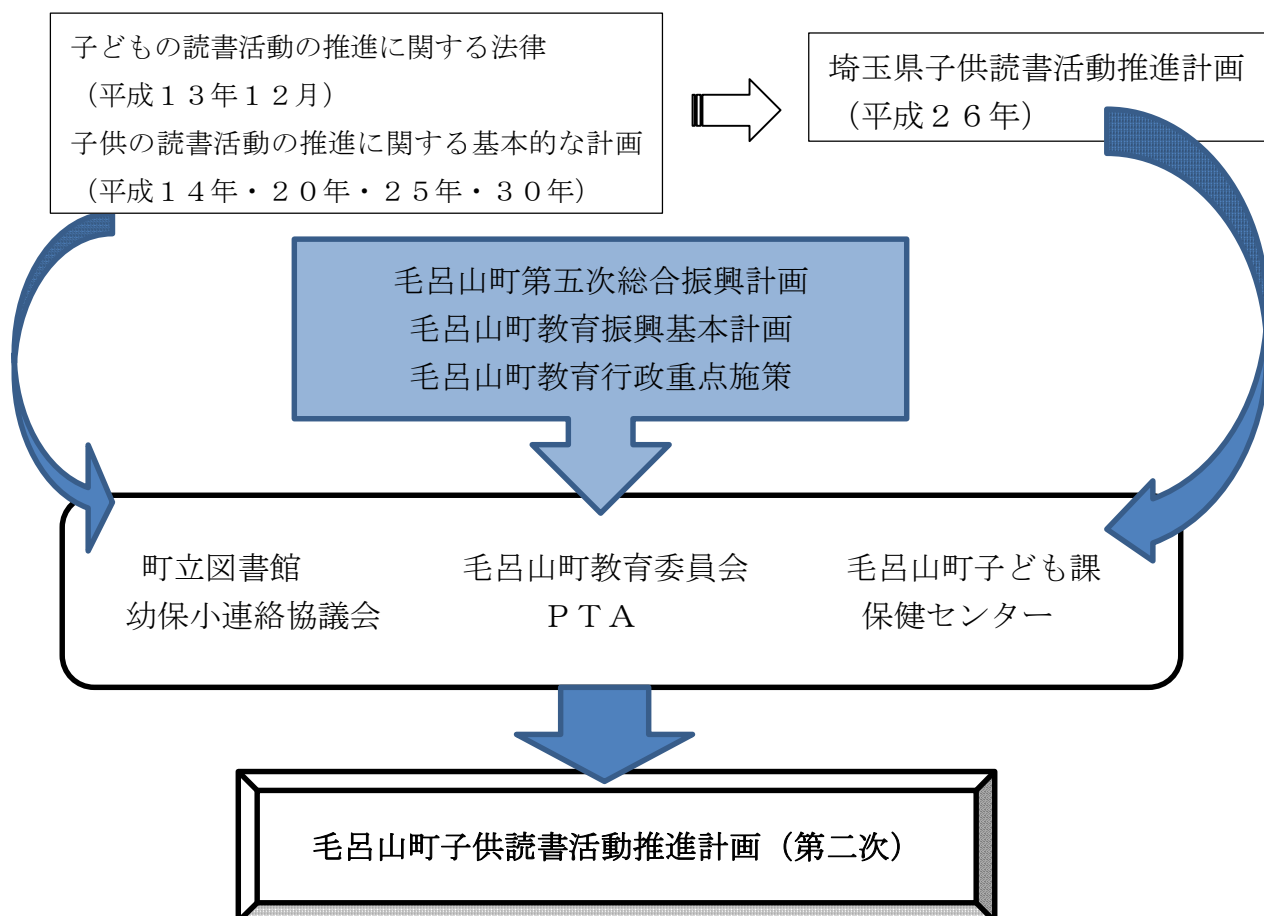
- 第1節 毛呂山町子供読書活動推進計画の基本的な考え方
- 第2節 毛呂山町子供読書活動推進計画の基本方針
- 第3節 読書活動に係るこれまでの取組と課題
- 第4節 毛呂山町子供読書活動推進計画

第1節 毛呂山町子供読書活動推進計画の基本的な考え方

1 推進計画の性格

- (1) 本計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月12日法律第154号）第9条第2項の規定に基づく計画であり、本町における今後5年間の子供読書活動の推進に関する施策の方向性と取組を示すものです。
- (2) 本計画は、国の「子どもの読書活動に関する基本的な計画」及び県の「埼玉県子供読書活動推進計画」を基本とするとともに、本町における子供読書活動の状況を踏まえて策定するものです。
- (3) 本計画は、毛呂山町第五次総合振興計画、毛呂山町教育振興基本計画、毛呂山町教育行政重点施策及びその他の関連する計画との整合性を図ります。
- (4) 本計画は、毛呂山町内各関係機関のこれまでの読書推進活動をまとめ、今後継続または発展できる取組について記していきます。

2 推進計画の関連図



第2節 毛呂山町子供読書活動推進計画の基本方針

毛呂山町では、国の基本的方針、埼玉県の子供読書活動推進計画、毛呂山町第五次総合振興計画、毛呂山町教育振興基本計画及び教育行政重点施策等を考慮し、次の3項目を計画の基本的方針とします。

- 1 家庭・地域・学校における子供が読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実
- 2 子供の読書活動に関する啓発・広報の推進
- 3 子供が読書に親しむための推進体制の整備

1 家庭・地域・学校における子供が読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実

子供の自主的な読書活動を推進するためには、家庭、地域、学校等において、読書のきっかけを作り、読書活動を広げ、読書体験を深める機会を充実させることが重要です。そのために、子供たちに関わる大人自身が読書の意義を理解して、子供たちに積極的に読み聞かせを行う他、率先して読書をする姿勢を示すことが必要であると考えます。

町のアンケートにおいても、「あなたが小さいとき、家の人や保育園・幼稚園の先生などに本を読んでもらったことがありますか。」の問いに、中学生の約9割の生徒が「よく読んでもらった」「ときどき読んでもらった」と回答しています。このことから、読み聞かせは深く子供たちの心の中に残っている貴重な時間と考えます。

毛呂山町では、子供の読書活動に携わる家庭、地域、幼稚園、保育園、認定こども園、小・中学校、保健センター、町立図書館が連携し、相互の協力を図りつつ、子供が読書に親しむ機会を提供するように努めます。

また、乳幼児から本に接することができるような環境づくりとともに、子供の発達段階に応じて、興味をもち感動する本を身近に整えることが重要です。そのために、町立図書館や学校図書館などの施設が果たす役割は大きいと考えます。

毛呂山町では、町立図書館、学校図書館がそれぞれ連携し、子供たちに提供できる本を増やし、子供たちが本をすぐ手に取れるような、よりよい環境づくりを促進します。

2 子供の読書活動に関する啓発・広報の推進

子供の自主的な読書活動を推進するためには、子供の読書活動の意義や重要性について、町民の間に広く理解と関心を深める必要があります。

毛呂山町は、子供の自主的な読書活動を推進する社会的気運を醸成するため、各種の研修会や親が集まる機会等を利用して、読書活動の意義や重要性について、理解と関心を深めるとともに、読書活動啓発パンフレットの配布や「子ども読書の日」を中心とした取組を実施し、広く啓発・広報を推進します。

町のアンケート結果を見ると、26年度と同様に、保護者の読書に対する意識は高いものの、子供たちを読書に向けさせるのに、テレビやゲームとの兼ね合いで試行錯誤している家庭の様子が見えます。こうしたことを踏まえ、学校と家庭とが連携して、「ノーテレビ・ノーゲームデー」を推進することで、児童生徒が家庭での読書活動をスムーズに行うことができるような取組を紹介し、啓発パンフレット等を作成していくことを検討していきます。

3 子供が読書に親しむための推進体制の整備

子供の読書活動を総合的に推進するためには、家庭、地域、幼稚園、保育園、認定こども園、学校、保健センター、町立図書館が相互に連携・協力して子供の自主的な読書活動の推進を図るような体制の整備に努める必要があります。

毛呂山町内では、それぞれ自主的に行われている読書推進活動が、より一層連携して相乗効果が図れるよう、連携・協力の具体的な方策についての検討や関係者間の情報交換等を行い、具体的な連携の方策についてまとめ実行していきます。

第3節 読書活動に係るこれまでの取組と課題

1 家庭・地域

(1) これまでの取組

子供たちが大半の時間を過ごす家庭において、読書に親しむ時間を作ることは大変重要であると考えます。学校から配布される「図書館便り」や町立図書館からの「ブックサタ通信」は保護者にとって重要な情報源となっています。これらを活用し図書館に足を運ぶ機会を作ってきました。

また、町立図書館が学校と連携して行っている小学校への「移動図書館」の取組における保護者の貸し出しの手伝いや、朝の時間を使ってのボランティアによる読み聞かせを行っています。このことにより、保護者も本に触れる機会をもつことができ、子供たちがどのような本に興味があるのかを知ることができます。

小学校から“音読の宿題”が出ていますが、家庭では、これらの宿題を必ず行わせることで活字に親しむ機会の一助と考えています。また、テレビやゲームが子供達に与える影響を認識し、「やる気アップデー」を設定したり、時間制限を設けたりするなどの試みを行い、読書に親しみ、家庭学習に取り組むよう子供たちに話してきました。



移動図書館の取組 (子供たちが本を借りに来ている様子)



移動図書館の取組 (保護者による貸し出しの手伝いの様子)

(2) 課題点

読書活動が子供にとって大変重要であると分かっているながら、家庭生活の在り方については、これまで各家庭に判断が任されていた部分がありました。そこで、毛呂山町では、「ノーテレビデー・ノーゲームデー」の設定、「やる気アップデー」を活用した読書の時間の確保等を推進してきました。家庭によっては、テレビやゲームと上手につきあい、読書に取り組んでいる家庭があります。一方で、テレビやゲーム漬けとなり、生活面が不規則になり、読書が行われていない家庭もあります。このような家庭間の差をなくすためにも今後も統一的な取組や、多くの人に参加できるような機会を捉えての啓発活動が必要であると考えます。

2 幼稚園・保育園・認定こども園

(1) これまでの取組

幼稚園教育要領には、領域「言葉」に「絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像する楽しさを味わう。」という指導こと項が示されています。幼稚園では、絵本を通した活動を保育の柱の一つとして位置づけています。幼稚園教諭が計画的に絵本や物語、紙芝居等の読み聞かせを行い、保育室や共有スペースに絵本コーナーを設けるなどして、日常の園の生活や年中行こと、子供の実態との関連を図りながら絵本や物語に親しめるようにしています。また家庭で本を通した親子の絆を作るために、毎月絵本を購入して頂いたり、本の貸出を行ったり、地域の方に読み聞かせの協力を頂いたりしている幼稚園もあります。

保育所指針では、子供の発達年齢に応じて、保育のねらいや配慮こと項等を定めています。この指針の中で、絵本、紙芝居、童話や詩との関わりなどが示されています。保育園では年齢に応じて、絵本の読み聞かせや読書、紙芝居などを取り入れた保育が行われています。また、絵本の貸し出しを行い、家庭でも読書に親しむ時間を提供しています。「お話し会」等を設け、保護者も参加できるような時間帯の工夫をしている園もあります。幼稚園等に入る前の幼児と親の支援などを行う地域子育て支援センターでは、町立図書館の絵本を紹介するなど、親子で絵本に触れ合う機会を設けています。

認定こども園法でも、教育及び保育の目標の中に、「日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養うこと。」とあり、幼稚園、保育園と同様に絵本に親しむ活動を行っています。



幼稚園・保育園での
読み聞かせの時間

幼児が自分から本をとれる
環境づくりで読書コーナー
を設ける幼稚園



(2) 課題点

幼稚園、保育園、認定こども園では、子供たちの心身共に健やかな成長を図るため、読み聞かせ等の本に親しむ取組が行われています。子供達にとって、休日等で大半の時間を過ごす家庭で、親と共に本に親しむことは貴重な経験であり、心の成長に欠かせない時間であると考えます。しかしながら、近年共働きの夫婦も増え、保護者にとって、子供とゆっくり過ごす時間が少なくなっているのも現状です。幼稚園や保育園で絵本を貸し出しても、読まれないまま返ってくる場合があります。そのため、日頃から保護者に対して、子供が絵本などに親しむ工夫、絵本の読み聞かせや絵本選定などへの指導、支援が求められています。

また、保育と絵本等の関わりについて、幼稚園教諭や保育士の保育技術の向上を図り、計画的、継続的に保育に生かす必要があります。乳幼児一人ひとりの発達段階を考慮し、適切に本に親しむ時間を設けられるよう、引き続き、研修や連絡会を設け、保育の中での絵本の取り上げ方や、保育への生かし方など常に学んでいく必要があります。

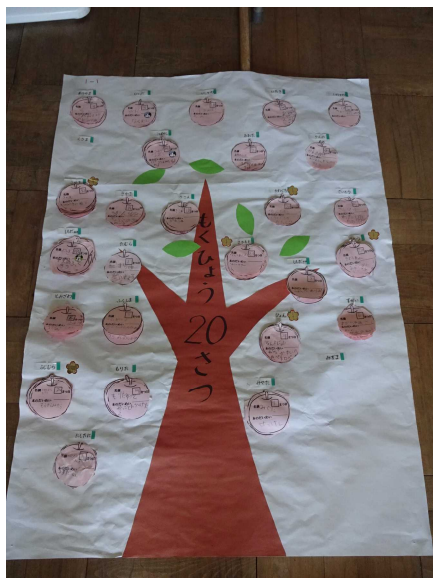
3 小学校

(1) これまでの取組

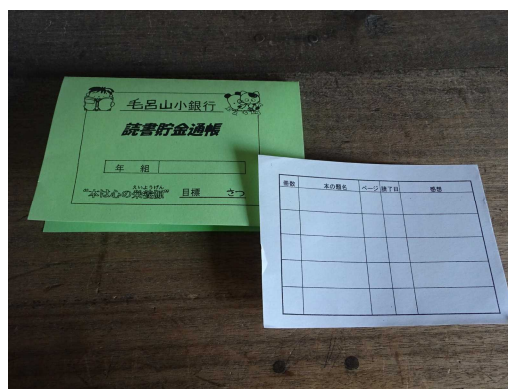
小学校では、校内で目標冊数を決め読書活動を行い、町立図書館と連携し、児童一人一人に読書通帳を作らせ、通帳の記録が増えることで、読書活動に意欲をもって取り組めるような工夫を行っています。(学校の独自の取組として「読書貯金通帳」に取り組んでいる学校もあります。) ボランティアによる月1回の読み聞かせの実施や、曜日を決めて「朝読書」の取組等を行っている学校もあります。また、各クラスで「読書の木」を作り、本を読んだらそれぞれが実を付けるなど、掲示物を作成し読書活動を促す工夫をしています。また、この結果を放送委員に依頼して、お昼の放送でたくさん読んだ優秀クラスを称賛するなど、読書への意欲を高めています。

毛呂山町では、全小学生に「もろ丸くん学習ノート」を配布しています。このノートは、学校で勉強したことを復習するために使う家庭学習ノートです。このノートには、読書の目標時間の記入欄があり、自分の読書時間の目標を決めることで、読書への意欲を高めています。

さらに言語活動の充実を図るための取組として、授業の内容に関係のある本を30～40冊集め、クラスに並べて活用する取組を行っている学校があります。このことにより、教科書の題材についてより深く考えたり、興味を広げたりすることの一助になっています。昨今ではインターネットなどの利用で、簡単に情報を入手できる環境にありますが、教室の中で様々な情報が一度に目に入る環境づくりは、これまでにない好奇心の向上を図ることができると思います。



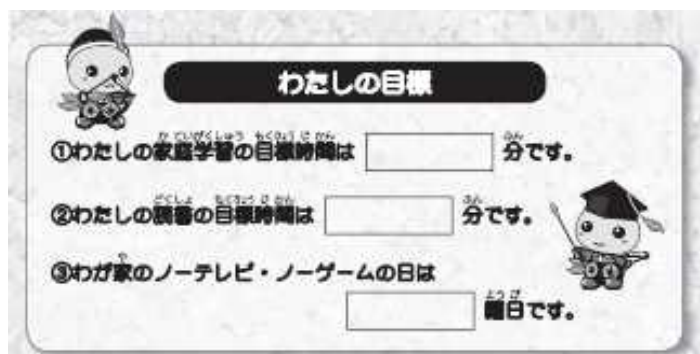
読書りんごの木の取組で仲間と高め合う



読書書預金通帳の作成で個人の励みにする

小学校での読み聞かせの様子



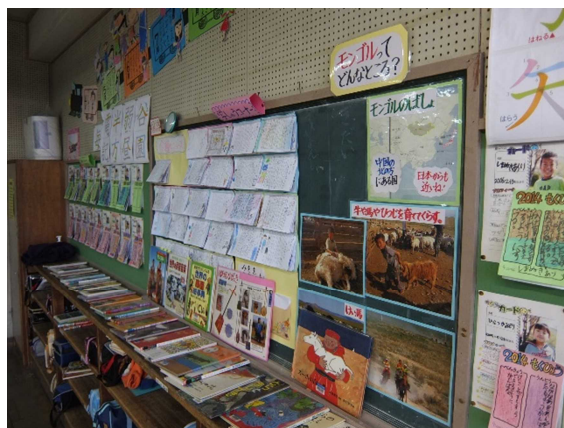


家庭学習ノート「もろ丸くんノート」で読書時間の目標設定と
ノーテレビ・ノーゲームデーを決める

(2) 課題点

小学校では、さまざまな取組が行われてきていますが、町のアンケート結果によると、高学年になるにつれ、学校図書館や町立図書館に行く頻度は徐々に減っています。取組についての重点化や、学校の特色を生かした取組について引き続き分析・研究していく必要があります。各学校に配置されている司書教諭や図書館整理員が連携すること、それぞれの学校の取組について意見交換をする場を設けることなど、連絡協議会などの立ち上げも検討されます。

また、授業での本の活用は、引き続き全学校で取り入れて欲しい内容です。しかしながら、どの学校も同じ教科書を使っているため、一度に同じような本が、100冊以上必要になる可能性もあります。学校間で連携をとり、学習の時期を変更するなどの工夫が必要であると考えられます。



授業での本の活用
（「スーホと白い馬」の学習での活用）

4 中学校

(1) これまでの取組

中学校では、より自発的に読書に親しませるため、生徒会活動を活用しての取組が行われています。具体的には、図書委員によるおすすめの本を生徒朝会で全校生徒に紹介したり、図書委員が作成したポスターや図書館だより等で、新刊本の紹介をしたりしています。生徒の発達段階から、図書館で本を借りるより、自分の本を購入し、じっくり読みたいと考える生徒もいます。そのため、生徒達の興味関心に合わせて、図書委員が本の並べ方を工夫し、魅力ある図書館づくりを目指してきました。

現在、毛呂山中学校、川角中学校の両校では、朝読書の時間をほぼ毎日設定しています。10分程度の短い時間ですが、教員も一緒に読書をすることで、生徒達の読書への関心を高めています。



毛呂山中学校図書委員の取組

(新着本の整理の様子・「おすすめ図書」の掲示コーナー・生徒手作りの貸出、返却コーナー)

(2) 課題点

町のアンケート結果から、中学生になると読書に親しむ時間や図書館に行く頻度も減っているのが現状です。この課題を克服するために、図書委員の活動を活発化させるための指導の在り方、国語等の各教科や総合的な学習の時間等の中での本の活用方法や図書館の利用の仕方など、研修機会の提供が重要であると考えます。また、図書委員を担当する教員や司書教諭、図書館整理員だけでなく、どの教員にも読書活動についての意識を高める必要があります。

5 学校図書館

(1) これまでの取組

教育委員会では、各小・中学校に図書館整理員（町費臨時職員）1名を配置し、図書の貸し出し返却作業、図書の整理・補修・管理、蔵書点検、図書室の清掃などを行っています。年度当初には、町立図書館の司書に講師を依頼して、図書館整理員を対象に、図書の分類や図書の配架及び表示方法などについての研修会を実施し、仕ことの共通理解を図っています。

平成26年度には、学校図書館に蔵書管理システムを導入し、バーコードリーダーを使っての本の貸し借りができるようになりました。これにより、児童生徒一人一人が、どのくらい本を読んでいるのか、どんな本が好まれているのかなど、簡単に集計することができるようになりました。これらは、読書活動推進の取組や、図書委員の取組にも、追い風となってくれると考えています。

(2) 課題点

バーコードリーダーでの図書の貸し出しによって、児童・生徒が本を借りる時に、図書カードへの記入の手間がなくなりました。蔵書管理システムの機能を今後の読書活動推進に役立てるためには、より多くの教職員に蔵書管理システムの機能を知ってもらい、活用してもらうことが大切です。

また、学習指導要領における言語活動の充実を図る観点から、学校図書館を活用した学習活動や、発達段階に応じた体系的な読書指導の推進が求められています。そのためには、教員と連携を図り、適切な図書を適切な時期に子供たちに提供していく図書館整理員や司書教諭の役割は益々重要になります。

6 保健センター

(1) これまでの取組

保健センターでは、平成16年度から町立図書館と連携を図り、10カ月児健診の保護者と乳児を対象に、ブックスタート*を実施しています。ブックスタートとは、「赤ちゃんに絵本を開く楽しいひとときを分かち合う、そのきっかけをすべての赤ちゃんに届けよう」という趣旨の活動です。10種類ほどの絵本を用意し、好きな絵本を1冊プレゼントしています。現在、全国1,741の市町村のうち、1,036自治体（59.5%）が実施しています。図書館職員が絵本を読み、保護者に赤ちゃんの反応を見てもらうことで、保護者に絵本と触れ合うことの大切さを体感してもらっています。なお、健診を欠席した場合には、保健センターの職員が家庭に訪問するなど、全乳児に絵本が行きわたるようにしています。

町のアンケートの結果においても、子供の頃の読み聞かせは多くの児童・生徒の印象に残っています。この取組は親子が絵本に触れるきっかけとなり、読書活動を推進する上で一助となっていると考えます。



待ち時間を利用した絵本とのかかわり



保健センターでのブックスタートの取組

***ブックスタート**

ブックスタートは、市区町村自治体が行う0歳児健診などの機会に、「絵本」と「赤ちゃん絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動です。赤ちゃんと保護者が、絵本を介して、心ふれあう時間を持つきっかけを届けます。

(2) 課題点

保健センターのブックスタートの取組は、町立図書館の積極的な関わりで成り立っています。本の選定の際に、図書館職員に助言をいただいたり、読み聞かせを実際に行っていただいたりしています。保健センターの保健師は、10ヵ月児健診において、子供の発育発達の確認や育児相談、歯磨き指導などが主になっているため、ブックスタートの取組にあまり関わるできないのが現状です。保健センターとしてできることは、ブックスタートの時間の確保や、適する場所の提供を行うことだと考えます。そのため、健診の待ち時間のさらなる有効活用を考え、読書推進に向けてのボランティアを依頼するなどマンパワーの確保も必要だと考えます。

7 町立図書館

(1) これまでの取組

町立図書館では、子供のみならず、地域全体に読書活動を推進するために、さまざまな事業を行っています。これらは、館内の案内掲示や、毛呂山町の広報、ホームページなどから情報を発信しています。

<町立図書館の乳幼児・小・中学生向けの主な事業>

No	事業名	内容
1	おはなし会	幼児・児童を対象に、ボランティアグループ「おはなしのクレヨン」の協力のもと毎月第4土曜日に、読み聞かせ、ストーリーテリング、紙芝居、手遊びなどを実施している。4、10月は芝生広場を利用して「青空おはなし会」を行っている。
2	おはなしポッケ	0～3歳までの乳幼児を対象に、職員とボランティアの方々と、毎月3回わらべうたや絵本の読み聞かせなどを実施している。
3	朝礼おはなし会 (町内小学校)	「おはなしのクレヨン」2名によって、朝礼の際に体育館で児童全員を対象とした絵本の読み聞かせや手遊びを行っている。
4	出張おはなし会 (町内小学校)	授業時間内で学年に応じたおはなしと、絵本・紙芝居などを実施している。
5	朝の読み聞かせ (町内小学校)	朝の15分を使い、学年に応じた絵本の読み聞かせを実施している。
6	ブックスタート	保健センターで実施する10ヶ月健診時を利用して、赤ちゃんに本を読んであげる大切さ、また親と子が本を通して温かい時間を過ごすことに意味があるということを指導している。図書館の紹介を行うと同時に、図書館から絵本を持っていき、月齢にあった本の紹介をしている。
7	出張ポッケ (子育て支援センター)	図書館で行っている「おはなしポッケ」を子育て支援センターに出張して行っている。絵本の読み聞かせやわらべうたなど。
8	移動図書館	各小学校児童を対象に図書館の本を300冊程度揃え、8月を除く月2回各小学校に赴いている。
9	川角小学校文庫	川角小学校1年～3年生の計6クラスを対象に1クラス40冊を揃え貸出しを行っている。
10	光山小学校文庫	光山小学校1年～4年生となかよし学級の計7クラスを対象に1クラス40冊を揃え貸出しを行っている。

1 1	「本の帯」 コピーライター賞 作品募集・展示	町内の小学生・中学生を対象に、自分の読んだ本で、他の人にも読んでもらえるようなキャッチコピーやオリジナルの絵を描き、「本の帯」を作成して応募してもらう。審査員にはダンカン氏、秋山とも子氏、岸佳孝氏、竹内露氏、都所壮氏らを迎えている。
1 2	「本の帯」 コピーライター賞 表彰式	受賞者の方々に賞状と記念品贈呈を行っている。来賓には審査員の方々ほか、町長、教育長、各学校長にもご出席いただいている。
1 3	「本の帯」 コピーライター賞 パンフレット配布	参加校の全クラスに、作成したパンフレットを配布している。
1 4	図書館を使った調べる 学習コンクール 作品募集・結果揭示	町内の小学生・中学生を対象に、図書館を使って調べる学習を進め、まとめた作品を応募してもらう。
1 5	図書館を使った調べる 学習コンクール 表彰式	受賞者の方々に賞状と記念品贈呈を行っている。来賓には審査員の方々ほか、町長、教育長、各学校長にもご出席いただいている。
1 6	団体貸出	団体でご要望の資料（授業で使用したい資料など）を揃えて貸出氏を行っている。また、県内の他図書館より借受して対応することを行っている。
1 7	ブックサンタ通信	小学生向けの図書館通信を低・中・高学年において作成し、毎月各小学校の全児童数配布している。図書館カレンダーや催し物の案内、おすすめ本紹介などの内容を載せている。
1 8	中学生向け図書館だより	中学生向けの図書館通信を作成し、年3回角中学校の全生徒数配布している。図書館カレンダーや催し物の案内、おすすめ本紹介などの内容を載せている。
1 9	読書通帳	読んだ本の読書記録60冊と図書館での貸出30回を達成すると、達成スタンプがもらえる。達成者には、図書館長が学校へ赴き表彰を行っている。

（２）課題点

小さい子供たちは、町立図書館への来館数も多く、さまざまな事業にも参加しています。小学校への移動図書館を実施すると、低学年は本への関心が大変高いです。しかし、高学年や中学生になると、移動図書館を実施しても、それほど大きな関心を寄せないという現状があります。今後は、小学校の高学年や中学生が読書活動に関心をもてるような取組の工夫が必要です。

第4節 毛呂山町子供読書活動推進計画

1 家庭・地域・学校における子供が読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実

(1) 家庭・地域

子供が本を読み、豊かな心や教養を身に付けていくためには、家庭や地域の役割が重要です。今後は、PTA主催の読み聞かせ研修会や合同読書会を設け、保護者自身に読書の大切さや、読み聞かせの大切さを学んでもらえる機会の提供を検討します。また、家庭での「親子読書の時間」の設定や、子供が小さい頃から本に接せられるよう、家庭での習慣づけの方法等を話し合う機会を設けていきます。

今現在行っている、小学校への読み聞かせボランティア活動や、町立図書館の移動図書館の貸し出しの手伝いなど、保護者も一緒になって本に触れ合う機会に、さらに多くの方に参加していただけるよう、今後も協力を呼びかけていきます。

また、資源回収で得た収入で学校図書室の本を購入することも検討していきます。

(2) 幼稚園・保育園・認定こども園

絵本の読み聞かせや絵本を通しての子供との触れあいを大切に、好奇心や探究心、相手の気持ちを思いやる心など、子供らしい、豊かな心を育てていきます。そのためには、幼稚園教諭や保育士の研修を行ったり、幼稚園教諭どうし、保育士どうし、幼稚園教諭と保育士とで情報交換を行ったりして絵本の取り上げ方や、保育への生かし方について理解を深めていきます。

保護者への啓発活動として、絵本を通して子供と触れ合うことの大切さから、絵本の購入をして頂いたり、毎月おすすめの絵本の紹介を園の掲示板や便りに掲載し見て頂いたり、保護者からもおすすめの本を紹介して頂いたり、情報交換ができるような仕組みを整え、絵本の選び方についての理解を深めていきます。また、保育士体験等で保育士が手本を示したり、保護者が読み聞かせを体験したりすることで、読み聞かせの必要性への理解も深めていきます。

(3) 小学校

小学校では、目標冊数を決めて読書活動に取り組ませる活動や、クラスの掲示物を使って読書を促す活動は、読書量を増やすことに効果を挙げてきました。

今後の取組として、絵本から文字に移行することに抵抗がある児童は少なくないことから、教員が積極的に本を紹介したり、授業中扱う内容に関連する図書を、教室に置いたりするなどの試みを引き続き行っていきます。そのためには、司書教諭と授業者が連携を図り、年間の授業計画の中に、あらかじめ“関連図書を教室において進める授業”を組み入れることを推進していきます。本を活用した授業の在り方について、中心となる学校で研修を進め、町内の小学校にその取組を広めていきます。

また、本町で作られている「もろ丸くん学習ノート」には、読書の目標設定時間

についても記入欄が設けられています。家庭や学校間で取組に差が出ないように、校内研修や町内の学力向上推進委員会で活用方法についての協議を行い、よりよい活用方法を実施していきます。

(4) 中学校

中学校では、読書以外への興味や教科等の学習、他の活動に係る時間等により、図書室に行く頻度や読書量が減少する傾向がみられます。自発的に読む力を身に付けるために、国語科・社会科の授業、学級活動等とタイアップした取組や生徒会活動を活用した取組を行っていきます。

学校でこれまで取り組んできた「朝読書」を継続し、限られた短い時間を利用して、どの生徒も静かに集中して読める機会を作っていきます。社会科においては、新聞を読み、自分の考えを発表させる活動を行っていき、新聞を読む習慣を身に付けさせるなど、身近な出来事に関心を持たせる工夫をしていきます。国語科においては、小学校と同様に、単元の中で新聞等の活用が図れる所や関連図書を紹介できる所を、予め年間計画に組み入れて授業を行っていきます。

また、引き続きビブリオバトル*の活動を学級活動に取り入れることを計画していきます。

生徒会活動としては、図書委員会の活用を図り、生徒朝会での一斉読み聞かせの企画や、給食時の放送を活用した読み聞かせ活動、また啓発ポスターの作成など、生徒のアイデアを尊重しながら進めていきます。

小中一貫教育の取組として、小・中9年間を通した図書指導に係る指導計画の作成及び実践を目指します。また、幼稚園・保育園や町立図書館との連携も深め、町全体が一丸となって、子供が読書に親しむことのできる活動を推進していきます。

*ビブリオバトル

発表参加者が読んで面白いと思った本を持って集まる。順番に一人5分間で本を紹介する。それぞれの発表の後に参加者全員でその発表に関するディスカッションを2～3分行う。全ての発表が終了した後に「どの本が一番読みたくなったか」を基準とした投票を参加者全員で行い、最多票を集めたものを『チャンプ本』（チャンピオンの本）とする。

(2007年に京都大学情報学研究科共生システム論研究室の谷口忠大によって考案)

(5) 学校図書館

学校図書館には、豊かな心をはぐくむ読書センターとしての機能と、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援する学習情報センターとしての機能があります。学校図書館がその機能を発揮するために、学校図書館図書標準法を目標に、計画的に図書資料の整備充実を図っていきます。子供の知的活動を増進し、多様な興味・関心に応える魅力的な資料や各教科、特別活動、総合的な学習の時間において多様な教育活動を展開していくための資料を整備・充実させます。

また、学校図書館が子供たちにとって「心のオアシス」となるよう、学校図書館の環境の整備を進めていく必要があります。学校では、校長のリーダーシップの下、司書教諭を中心として学校図書館の環境整備に取り組むとともに、ボランティア等の協力を得て、読書を楽しむ空間としての図書館づくりを進めていきます。そのため、学校図書館の環境整備や、適切な時期に適切な本を子供たちに提供する重要性について、教員の共通理解を深めるための研修会を実施していきます。

(6) 保健センター

保健センターでは、10ヵ月児健診時のブックスタートの取組を継続して実施していくとともに、絵本に親しむことの大切さについてポスターを掲示するなど、保護者に啓発を行っていきます。

ブックスタートの取組の際には、相手の状況に配慮し、“気負わなくてもよい、自分らしく楽しく読んであげればよい”というメッセージを伝えられるよう、図書館職員と連携していきます。また、健診時に父親が来所することも増えてきています。絵本に触れ合うひとは、赤ちゃんとの大切なコミュニケーションの時間となり得るため、父親への啓発も検討していきます。

また、乳幼児健診の待合室に絵本を置くなどして、実際に保護者や乳幼児が本を手取る機会を提供していきます。

保健センターでは、10ヵ月児健診の他に4ヵ月児、1歳6ヵ月児、2歳6ヵ月児、3歳児などの健診があり、町の全乳幼児が集まる機会が数回あります。現状では、発育発達の確認や歯科健診、歯磨き指導、栄養指導などの内容が主となっていますが、10ヵ月児健診以外の健診でも、場の提供ができるかどうか検討していきます。

(7) 町立図書館

これまで図書館内で配布していた「図書館だより」を幼稚園や保育園の保護者向けに配布するなどして、読み聞かせの推進を図るとともに、家庭や地域の方々に読書の機会を提供しています。中学生の来館者が少ないことから、ティーンエイジャー向けの図書についても充実させ、「中学生図書館だより」に情報を掲載したり、図書館に来館した時に、中学生が目につくような掲示や、思春期の心に届くような言葉を掲示して伝えたりするなど、中学生が本を手にする工夫をしています。

現在、町立図書館の蔵書数は約26万冊で、年間約800万円の予算で、図書等の資料の整備充実を行っています。新刊図書等の収集には多くの予算が使われていますが、子供の本は利用が多く、消耗が激しいため蔵書の更新が必要になります。今後とも図書の管理を行い、子供の読書活動を推進するための環境の整備を図っていきます。

また、図書館のサービスを支える専門職員である司書は現在5人います。司書は、児童図書をはじめとする図書館資料の選択・収集・提供、利用者に対する読書・調べもの相談、子供の読書活動に対する指導など、子供の読書活動を推進する上で極めて重要な役割を果たします。子供の読書活動を支援していくためには、図書等資料の充実とともに専門的知識・技術を持った職員の適切な配置や養成を行っていく必要があります。来館者が増えている図書館等の施設を見学したり、県立図書館と連携したりして、経験年数や職能等に応じて研修に参加する機会を定期的に設け、研修内容を館内に広げる機会を作っていきます。司書の持っている力を発揮させ、町立図書館の活性化を図ります。

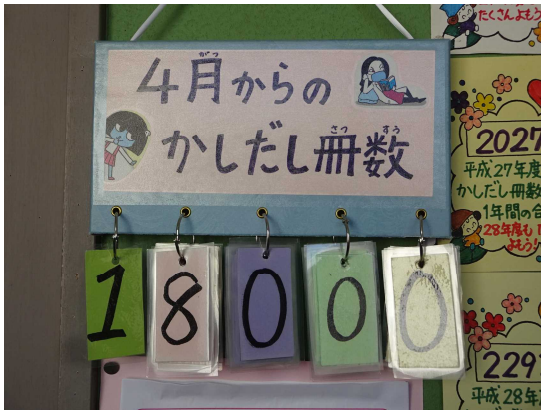
2 子供の読書活動に関する啓発・広報の推進

(1) 「子ども読書の日」を中心とした啓発・広報

各学校においては、「子ども読書の日」に関連した読書集会や、読み聞かせ会などの取組が行われています。朝会で校長先生が話題に触れた本や、読み聞かせ会で読まれた本を、学校図書館の入り口に飾り、子供たちが手に取りやすいように工夫している学校もあります。また、おすすめの本を子供の視点でコメントし、廊下に掲示する学校もあります。特に小学校では司書教諭や、図書館整理員、教員が工夫を凝らして、子供たちの読書への意欲や関心を高めようとしています。

中学校においては、図書委員等が中心になり、生徒朝会の時間を使って、おすすめの本を紹介する活動や、たくさん本を読んだ人に手作りのしおりをプレゼントする取組、啓発ポスター作成など、生徒たちのアイデアで、啓発・広報活動を行っています。

今後も、各学校が連携し、どの学校でも充実した有意義な取組ができるよう、情報交換の場や、町立図書館の司書を交えての研修会を行い、司書教諭や図書館担当教員の指導力向上を図っていきます。



学校図書館前の貸し出し冊数の表示



廊下の児童向け本の紹介コーナー

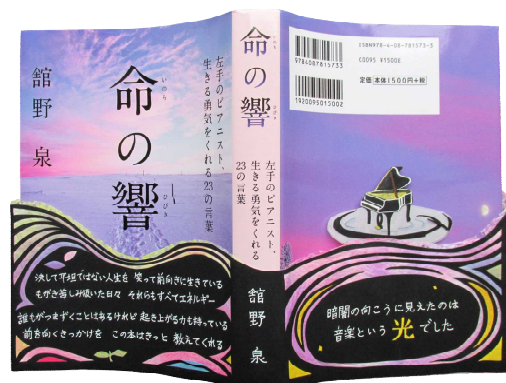
(2) “もろやま「本の帯」コピーライター賞”を活用した啓発活動

町立図書館では平成23年度より、“もろやま「本の帯」コピーライター賞”を設けています。自分の好きな本に「本の帯」を作ってもらおう試みで、町立小・中学校はもとより、町内私立中学校からも応募があります。平成30年度では、応募総数491点と毎年多くの応募があります。本の帯を作るのには、本を読んで内容を理解し、この本を読んでみたいと思わせる工夫が必要です。このコピーライター賞のよい点は、本を読んだ時の感動や、うれしさ、悲しさ、楽しさを表現するのに、自由な発想や想像力を養うことができることです。また、読書感想文のように、原稿用紙に自分の考えをまとめるのではないので、文字で表現することが苦手な子供にとっても、自分が読んだ本の面白さを表現することができます。

今後も、これまでの素晴らしい作品を活用していくことで、啓発・広報活動を進めていきます。具体的な取組として、提出された作品を学校に戻して、子供たちの目に触れさせるという取組を図れるよう検討していきます。また、幼稚園、保育園、認定こども園の園児や保護者にも「本の帯」の取組を知ってもらい、本に親しんでもらえるよう、作品を掲載したパンフレットを保育園等に置いていただけるよう働きかけていきます。



「本の帯」コピーライター賞 受賞作品



大賞を受賞した「命の響」

(3) 「ノーテレビ・ノーゲームデー」の実施

町のアンケートの結果から、読書好きな児童が多かったのにもかかわらず、年齢が上がるごとに読書量が減っていくという課題があります。家庭でも、読書に関する保護者の関心は高い傾向にあります。しかしながら、テレビやゲームの影響で、保護者が読書を促しても、視覚的に刺激のあるテレビやゲームをする方向に流されてしまっているのが現状です。これらのことから、学校、家庭、地域が連携し、テレビやゲームをしない日を作っていく広報活動を計画していきます。

「毛呂山町ノーテレビ・ノーゲームデー」を実現させるには、PTAをはじめ、学校関係者の協力が必要になります。毛呂山町では、第一日曜日を「やる気アップデー」に設定し、読書やノーテレビ、ノーゲームの推進を図っています。家庭の中で、テレビを見ない日やゲームをしない日について、子供とじっくり話し合う時間の確保を促し、学校からの啓発が効果的に作用するよう、今後も計画的に広報活動を行っていきます。

のびよ! 毛呂山っ子
やる気アップデー 毎月第1日曜日
元来お昼から! 学習 読書 地域行事

～家庭学習のすすめ～

計画的に家庭学習を進めよう!

「帰ったらすぐ」夕食の後に、生活サイクルの中で学習を位置付けよう。
「決まった場所」でテレビを消して、など、学習に集中できる場所をつくりましょう。
「早寝・早起き・朝ご飯」「テレビ・ゲーム・携帯機器の時間」など、生活のリズムを整えましょう。

時間を決めて 環境を整えて 生活リズムを整えて

<家庭学習時間の目安>
1年生 1時間30分
2年生 2時間
3年生 2時間30分

<家庭学習の進め方>
宿題 ⇄ 復習 ⇄ 予習

毎月チェックしよう!

◎家での生活と学習が進捗確認の土台になります。毎月自分でチェックしてください!
80%クリア...○ 50%クリア...△ 確認クリアできなかった...×

項目	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
家庭学習の時間	達成												
読書の時間	達成												
遅くまであそび													
早寝・早起き													
朝ご飯を食べる													
TV・ゲーム・携帯機器のルール													
担任様													

年 組 番 氏名

やる気アップデー

毎月第1日曜日!

読書に親しみ、家庭学習に力を入れて、明日からのやる気をアップ!

ノーテレビ、ノーゲームの規則正しい生活で、元気をアップ!

家族や地域と触れ合い、自分らしさを発揮してパワーをアップ!

毛呂山町教育委員会
毛呂山町PTA連合会

リーフレット「のびよ 毛呂山っ子」

やる気アップデー

家庭生活と学習の振り返り、テレビやゲームのルールを守れたかもチェックしています。

3 子供が読書に親しむための推進体制の整備

(1) 各学校の取組を高めあえる研修会の実施

これまで、毛呂山町では読書活動の推進において、各学校が情報交換をする機会や、推進を図るための研修の機会がありませんでしたが、近年では、情報交換会を開催し、各学校の取組について、司書教諭や図書館担当の教員が知る機会を作っています。また、町立図書館の司書等を招いての研修会を設けることで、新たな取組を知っていただき、図書館教育のより一層の充実を図っていきます。

さらに本を活用して授業に取り組んでいる学校の取組を、他の学校にも広げ、国語や社会等の教科や、特別活動の中で本を活用した授業をすべての学校で年間指導計画に位置付けられるよう、教育委員会も指導・助言していきます。

(2) 町立図書館の取組を広げるためのネットワークづくり

町立図書館では、今後も地域の読書活動のセンター的機能を果たせるよう、図書館の取組を、家庭・地域・幼稚園・保育園・認定こども園、学校等へ広げる活動を行っていきます。

まず定期的に発行してきた「図書館だより」を幼稚園・保育園の子供をもつ保護者を対象に配布を継続していきます。幼い時からの読み聞かせの大切さ、本を読むことの重要性、図書館で行われているイベントなどを紹介し、子供のころから図書館に足を運ぶ習慣をつけていきます。

小学校では、移動図書館の取組を継続し、ボランティアによる読み聞かせの取組を今後も行っています。また、国語の教科書や各学校の授業などに即した本を、要望に応じて団体貸出という形で、子供達だけでなく、教職員にも資料提供ができるよう連携を図ります。

中学校では、「中学生向け図書館だより」の配布を継続します。今後の取組として、“もろやま「本の帯」コピーライター賞”による作品を活用し、思春期の子供たちの興味関心を高める取組を行っていきます。

さらに、学校図書館の有効活用を図れるよう、町費の図書館整理員を対象とした研修会を継続していくとともに、今後計画される研修会において、図書館担当教員や司書教諭に対して、子供の読書活動を図るためのよりよい方策について共に協議をし、助言していきます。

保健センターで行われているブックスタートの取組についても、町立図書館として活動を促進し、保護者に赤ちゃんが絵本と関わることの大切さを啓発していきます。

読書推進計画策定委員会運営要項

(目的)

第1条 この委員会は、毛呂山町の読書活動を推進するために、各関係機関、幼稚園、保育園、小学校、中学校の取組をまとめ、今後読書活動を推進するために必要な計画を策定するとともに、各関係機関、及び学校等に読書活動を推進していくことを目的とする。

(名称)

第2条 毛呂山町子ども読書活動推進計画を策定するための委員会として、名称を「読書推進計画策定委員会」とし、その委員を「読書推進計画策定委員」とする。

(組織)

第3条 読書推進計画策定委員会の委員は、教育委員会が委嘱する。

2 委員は10名以内とし、その他事務局職員3名で構成する。

- (1) P T A代表
- (2) 校長会代表
- (3) 学校職員代表 (小学校1名 中学校1名)
- (4) 町立図書館長 町立図書館司書
- (5) 保健センター代表
- (6) 子ども課代表
- (7) 幼保小連絡協議会代表
- (8) 教育総務課代表
- (9) 事務局 (毛呂山町教育員会)

(任期)

第4条 委員の任期は1年とする。補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 推進計画策定委員会に次の役員をおき、役員は委員の互選による。

委員長 1名

副委員長 1名

- 2 委員長は、推進計画策定委員会を代表し、会議を召集し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、委員長の職務を代行する。

(会議)

第6条 委員長は、会議の議長となり、議事を整理する。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 議事は、出席委員の過半数で決する。

(事務)

第7条 推進計画策定委員会の事務は教育委員会がつかさどる。

2 推進計画策定委員会は、審議の結果を教育委員会に報告し、適正な処置を期するものとする。

(細則)

第8条 この要項で定めるもののほか、推進計画策定委員会の運営及び読書活動の推進に関し必要な事項は、教育委員会で協議して定める。

(附則)

この要項は、平成25年12月12日から施行する。

毛呂山町子供読書活動推進計画策定委員

敬称略

町内PTA連合会 顧問	村上 智子（平成30年度顧問）
校長会代表	福島 一（川角小学校）【委員長】
学校職員代表	吉澤 志乃（毛呂山小学校） 恩田 ルイ（毛呂山中学校）
町立図書館	五十嵐 京（館長）【副委員長】 清水 久子（司書）
保健センター	遠藤 ゆかり（係長）
子ども課	根岸 みどり（ゆずの里保育園）
幼稚園代表	磯 哲也（幼保小連絡協議会）
教育総務課	山口 貴尚（副課長）
教育センター （事務局）	寄崎 順子（所長）
学校教育課 （事務局）	入江 直美（課長） 岩瀬 和也（指導主事）

毛呂山町子供読書活動推進計画（第二次）

平成31年4月

毛呂山町子供読書活動推進計画策定委員会

（事務局）

〒350-0493

埼玉県入間郡毛呂山町中央2丁目1番地

毛呂山町教育委員会学校教育課